

☆国土交通省が告示した「標準的な運賃」に基づく熊本県庁起点の距離制・時間制運賃の計算例

2021.3.1

1.ドライバン

(単位:円、税抜き)

距離制	都府県	実勢距離	運賃計算距離	2t	4t	10t	20t
熊本起点	福岡県	111km	120km	29,500	34,500	45,500	58,000
	大分県	142km	150km	34,000	39,500	52,500	67,500
	佐賀県	82km	90km	25,000	29,000	38,000	49,000
	長崎県	208km	220km	44,500	52,000	69,000	89,000
	宮崎県	191km	200km	41,500	48,500	64,500	82,500
	鹿児島県	182km	190km	40,000	46,500	62,000	79,500
	広島県	381km	400km	71,500	83,500	111,000	143,000
	大阪府	712km	750km	124,500	144,500	192,500	249,000
	愛知県	860km	900km	147,500	171,000	227,500	294,500
	東京都	1,183km	1,200km	192,500	223,500	297,500	385,500

(単位:円、税抜き)

時間制	種別	2t	4t	10t	20t
九州	4時間	19,000	22,500	29,000	36,500
	8時間	31,000	37,000	48,500	61,000

- ①本表は、国土交通省が令和2年4月24日に告示した標準的な運賃に基づき計算した熊本から国内代表地点までの運賃を例示しています。
- ②運賃計算にあたっては、九州運輸局・ドライバン距離制運賃により、熊本県庁を起点とする各県庁所在地までの地図ソフトが示した最短距離に基づく算定としております。
- ③金額は貸切運賃料金適用方に基づく端数処理を行い、税抜き価格で記載しています。なお、各種割増・割引等の料金適用はしておらず、また付帯作業等の料金や高速料金等実費も含んでおりません。
- ④この資料は、上記のとおり告示された標準的な運賃に基づく単純な計算事例であるため、荷主への運賃提示の際には、実際の運送経路を基に各事業者の経営方針に基づいて作成された「貸切運賃料金適用方」を適用し、料金や実費を含む再計算をした額をご提示して下さい。

